

会 議 録

《会議名称》 令和2年度第3回岸和田市景観審議会 《開催日時》 令和3年1月27日(水)15:00~16:30 《開催場所》 岸和田市立公民館 4階 多目的ホール										承認		
										会長	大野 委員	田中 委員
										2/3	2/5	2/5
《出席者》（景観審議会委員出欠状況）												
大野 委員	岡田 委員	加我 委員	岸田 委員	木多 委員	齊藤 委員	数宝 委員	竹田 委員	田中 委員	中野 委員	深田 委員	星乃 委員	堀田 委員
○	×	○	○	○	×	○	×	○	×	○	×	○
(委員13名中、8名出席)												
岸和田市) 松下まちづくり推進部長 事務局) 都市計画課 山田、松下、柿花、有本、滝元 傍聴者) 1名												
《概 要》 ■審議案件 1. ころに残るひとの営み景観の推薦について 2. ころに残る眺望景観について ■報告事項 1. 各種景観施策の進捗について 2. 令和3年度年間スケジュール(案)について												
《内 容》 ■開会 ・13名中8名の委員出席を確認。 岸和田市景観審議会規則第6条第2項の規程により審議会の成立を確認。 ・傍聴状況報告。 ■挨拶 ・まちづくり推進部長挨拶 ・加我会長挨拶 ■会議録確認者の指名 ・会議録確認者として大野委員と田中委員の2名を指名し、承認される。 ■議案第1号「ころに残るひとの営み景観の推薦について」 ころに残るひとの営み景観について、事務局より説明。 【質疑の概要】 (委 員) ・資料1-6の2ページ目の番号の順番の意味はあるのか。 (事務局) ・北から順に番号を付けている。 (委 員) ・海側からではなく北側からの理由は。 (事務局) ・他の景観資源の冊子も北側から番号を付けている。海側からの順とするよう検討する。 (会 長) ・海手の臨海景観区から並べる方が見やすいと思う。順位の並びではない。 (委 員) ・写真の加工はできるか。4番の写真が暗い。5番の写真に写る女性の顔をぼかせないか。												

- (事務局) ・今までの景観資源の写真は撮りなおしをしたところもある。暗さなどの加工は可能。
- (会 長) ・募集時に肖像権について課題になっていたが、応募者も正面からではなく後ろから撮影するなど気を付けていると感じた。5 番の写真は少し手を入れた方がいいかもしれない。5 番の写真については、もともとのタイトルから変更している。別所町のだんじりが本町を通る様子であるため、「頼もしい応援団と歴史的なまちなみ」ということで「と」をいれて整理した。また、8 ページについても岸和田城をたんじりと一緒に見る捉え方は、今までにない見方ということでタイトルを整理している。11 ページの久米田池についても、エピソードの中にあるように、久米田池の下流に広がる田を潤すということが農業の生業を支えているひとの営みであるということで、タイトルに「田を潤す」と追加させた。
- (委 員) ・感想だが、資料 1-6 の地図等をきれいにレイアウトされ見やすく編集されていると思った。
- (会 長) ・今回の 49 作品の中には同じ所を違った角度や違ったエピソードで応募されたものがあつたが、今回エピソードも踏まえてひとの営みをうまくとらえているものを選定した。生業でいくと今回、漁業をする様子の景観について多く応募いただいたが、その中でも一番季節感を表し、活気があふれているものを推薦した。
- (副会長) ・どれも岸和田市らしい景観を表しており感心した。
田を潤す久米田池を推薦された意義だけお聞きしたい。
- (事務局) ・昔からこの池は田を潤しており、農業自体がひとの営みである。そもそもこの池自体は行基が周辺農民を使って 15 年ぐらいかけて造ったため池であり、ひとの営みが感じられる。
- (会 長) ・今回は催事について多くの応募があつたが、生業に係るものが全体的に少なかった。その中で漁業はいくつか出てきたが農業を捉えた景観が少なかった。久米田池を見る視点として農業を支えていることが非常に意味があるということで推薦した。
- (会 長) ・他に質問がなければ原案の通り承認してもよろしいか。
- (委 員) ・(一同) 了承。

※ 修正点については会長へ一任

■議案第 2 号「こころに残る眺望景観について」

こころに残る眺望景観について、事務局より説明。

【質疑の概要】

- (会 長) ・今回は視点場が市内にある、もしくは眺めの対象となるものが市内にあることとしたのか。
- (事務局) ・「ビュースポットおおさか」を参考にし、視点場を市内とした。
視対象の場所は定めていない。
- (会 長) ・応募要項の発掘したい応募対象について、「誰もが見ることが可能」とあるが、「誰もが訪れることが可能でかつ見ることが可能」とする方がいいのではないか。「マンションから見た」は不可で、視点の公共性を担保する必要性はないのか。
- (事務局) ・その通りだと思うので修正する。
- (委 員) ・視点場と視対象の図について反対意見を持っているわけではないが、資料 2 の評価の基準のところには地域固有の魅力を感じるや、地域への愛着、地域のアイデンティティの観点から捉えると視点場とともに視対象も岸和田市内にあり、地域で育まれてきた愛着のあるものであることが望ましいと思うが、どのように考えたらいいか意見交換したい。
- (事務局) ・広く募集をかけたいため、市内から見るといいうところを募集したいと思っている。

高速道路で市内に帰ってきた時、遠くに他市が見えるが、岸和田に帰ってきたと感じることがある。他市が見えても撮影場所が岸和田であったら岸和田らしさが感じられると思う。

(会 長) ・視対象を他市でも可とすると、視対象が破壊されてしまうかもしれない中で選定していいのかということも考えられるが、大阪湾や神戸や淡路島を眺められる場所が岸和田市内にあることで岸和田の位置を知ることができたり、岸和田と他市との関係性がわかるというところが、地域固有の魅力を感じさせてくれていると理解できると思う。

(委 員) ・今の意見を聞くと確かにいいと思うが、チラシ等で岸和田らしさなどの愛着や岸和田であることを少し強調する手法で応募者に周知をするというのは1つ手だと思ふ。募集する際は広く設定して審査のところでエピソードや写真で再審査していけば良いかと思つた。

(委 員) ・眺望景観という単語を市民が見たときにどう感じるのか気になった。眺望に関する説明が必要ではないか。

(事務局) ・他の担当者などに確認しながら要領等へ補足を追加したい。

(会 長) ・応募要項の発掘したい応募対象について、「次のようなストーリー性がある岸和田市内の眺望景観」と書くか「岸和田らしいこんな眺望景観」と書くかで印象が変わってくる。

(委 員) ・応募用紙の所の応募者情報について、年齢や性別など「どちらでもない」などの表現があると思うのでダイバーシティ関係のガイドラインに沿って対応される方がよいと思う。

(会 長) ・年齢や性別などの表記について必ず確認されたい。

では第2号議案第2号について修正点などはあるが概ね原案通り処理してよろしいか。

(委 員) ・(一同)了承。

※ 修正点については会長へ一任

■報告第1号「各種景観施策の進捗について」

景観施策の取り組みについて、事務局より説明。

【質疑の概要】

(会 長) ・ガイドラインは市だけではなく市内における公共サインのガイドラインでよいか。

(事務局) ・基本は市役所内から周知するが府の土木事務所などにも周知したいと考えている。

(会 長) ・公共サインの掲出にあたって、市以外の公共機関にも岸和田の地域性をうまく捉えて公共サインを掲出するよう、今後、調整を十分に図っていただきたい。

(委 員) ・景観に関するアンケートの目的が効果と課題についての検証であるので、前回とどう変わっているのか今回の課題はどうだったのかまでを示す方がよいと思う。資料2のチラシの裏に知るきっかけなどの設問もある。せっかく聞いているのに、過去と比較していないのはもったいない。

(会 長) ・1年1年だと変化が見られないかもしれないが、長い期間で見ると変わってきていると思う。まちかど審査の認知度などを見れば、やってきたことの自信にもなると思う。岸和田らしい景観だと思われるものについて、過去には田園風景がもうちょっと高かったのではないかと思う。次回のときには参考として過去の結果も見せてもらいたい。

(委 員) ・公共サインガイドラインの13ページ懸垂幕やのぼりについて、仮設サインはある意味賑わいの演出に貢献しているものや期間限定で祭り気分を盛り上げる効果、雑然としたまちを統一してみせる効果もあり、景観上良い効果もあると思う。ダメな例として載せているイラストが良くないとしてるのがわからない。ここまで何か規制を強くするというのはどこ

かの事例があってそれを参考にしているのか。

(事務局) ・他市の公共サインガイドラインを参考にした。

(事務局) ・このガイドラインに沿ってルールを守っていただければそれに越した事は無いが、景観行政が庁内にも浸透してきており、サインを作るときに相談が結構ある。その時にガイドラインがあった方がアドバイス等しやすいため、あくまでもお願いとしての協議でもあるので、ガイドラインに掲載させていただいている。

(会 長) ・そういう面でいうと、仮設サインの掲出の際にご一報下さいという文言が必要だと思うが、イラストを載せる必要はないのかもしれない。もしくはダメな例としてイラストを載せるのであれば大きさや色などがもっと不統一なものにしたほうがいい。

(委 員) ・アンケート回答者は年配の方が多く若い方が少ない傾向にあるが、市民の1人として若い人にも市の景観に興味を持ってほしい。ふりがなをつけたり、景観の意味をわかりやすくするなどの工夫で興味を持ってもらったらと思った。

(会 長) ・若い方に参加してもらうのが次のまちづくりにつながると思う。
まちかど審査に参加した高校生はアンケートも参加したのか。

(事務局) ・産業高校でのまちかど審査を行った時間帯が昼休憩の短い時間だったため参加者が少なく、また、投票はするがアンケートまで参加されなかった。応募者の高校生はアンケート回答済みである。

(会 長) ・各種景観施策の報告で、毎年セミナーや写真展を実施するなど他のPRがあったが今年度はどうだったのか。

(事務局) ・前年度に比べて今年度は人を集めてのイベントはできなかったが、景観の日にホームページへ景観の情報を掲載した。来年度になるが、ひとの営み景観の写真展を実施予定である。これから様子を見て進めていきたい。

(会 長) ・来年度は、コロナ禍の中での進め方を工夫してもらえればと思う。他市の景観審議会でも話が出たが、今年度はイベント中止で残った予算を来年度に使えるように予算を確保して、イベント等の実施に努めていただければと思う。

■報告第2号「令和3年度年間スケジュール(案)について」

令和3年度年間スケジュール(案)について、事務局より説明。

【質疑の概要】

※ 質疑なし

(事務局) ・次回の景観審議会については令和3年5月頃予定。

以上